



はつらつ News ニュース

みんな
主役!

誰もが互いに人権を尊重しつつ
責任も分かち合い、
個性と能力を発揮できる社会をめざして。

みんなが自分らしく

“いきいきと活躍する”ための
ニュースを毎月ご紹介!



無料セミナー

ロゴマークを作ろう入門

40名限定

視覚コミュニケーションとして効果の高いロゴマークについて学び、
個人・団体等の活動に活かしませんか。

日時 令和4年11月22日(火) 10:30~12:00

場所 八尾市立社会福祉会館 2階 集会室 八尾市本町2-4-10

令和4年11月28日(月)から、八尾市男女共同参画センター
「すみれ」が移転します! 移転場所▶八尾市立社会福祉会館 2階

お申込み
お問合せ 八尾市男女共同参画センター「すみれ」

☎・FAX 072-923-4940

※移転作業のため、11月24日、25日は休所です。
休所期間中の連絡先は、人権政策課(TEL:072-924-3830
FAX:072-924-0175)まで、ご連絡ください。



お知らせ

11月は「児童虐待防止推進月間」

児童虐待?と思ったら、ためらわないでお電話ください。

- 児童相談所虐待対応ダイヤル

☎189(24時間・通話無料)

- 八尾市虐待通告専用電話

☎072-924-9862

(平日8時45分~17時15分)



11月12日~25日は

「女性に対する暴力をなくす運動」期間

一人で悩まず、ご相談ください。

- やおDV相談専用ダイヤル

☎072-924-6550(平日9時~17時)

- 八尾市男女共同参画センター「すみれ」

女性のための特設法律相談(11月11日☎、11月21日☎)

予約電話 ☎072-923-4940(平日9時~17時)

無料サポート

養育費や面会交流についての 取決めを八尾市がサポート!

市役所からオンライン相談しませんか。

実施期間 令和5年2月28日(火)まで(要予約)

内容 ■ オンライン法律相談

※時間/1回 30分

■ 家庭裁判所手続き案内

※相談員も同席するので、ご安心ください。

お申込み
お問合せ

八尾市
子ども若者政策課

☎072-924-3988



きっと役立つ!

第27回 第28回 やお創業ゆるっとカフェ

~起業家とゆるっとお話してみよう!~
起業に対する疑問や不安を解消するための交流会

日時 第27回 11月18日(金) 両日とも
第28回 12月16日(金) 10:30~12:00

場所 みせるばやお 八尾市光町2-60
リノアス8F



第27回のお先駆起業家は

Aand* 神崎 あつ子さん

副業でベーグルや菓子の通販を始めた頃、SNS等で情報を拡散いただいたこともあり、非常に多くの注文をいただきました。ピーク時には、6カ月先の予約が入り、発送作業に追われる日々が続き…『売れることは嬉しいけれど、このまま続けては心身ともにもたない。』辞めてしまおうかと思った時、助けられたのは、身近な人や先輩経営者達の“言葉”でした。

第28回のお先駆起業家は
おむすびスタンドむすんで、にぎって。

小鹿 千秋さん

実は、むすんで、にぎって。の店主は「看護師」です。「もう少し早く病院に来てくれたら…」そう思うことの多かった病院ナース時代、育児に必死で孤立を感じていた育休時代。マチに出て「マチに看護師がいたら誰かのためにならないかな?」と試行錯誤していた時代を経て…、マチの中で出会う身近な看護師=「コミュニティナース」という活動の1つがおむすび屋さんだったりします。



お申込み・お問合せ

八尾市 産業政策課
☎072-924-3845
sangyou@city.yao.osaka.jp

詳しくは
HPへ

